

■市のホームページにも情報を掲載しています。 <http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/>

待遇	①身分：特別国家公務員 ②年齢 平成22年4月1日現在、15歳以上 歳未満の男子 ③休日：週休二日制
募集期間	～1月8日(金)
試験日	1次試験：1月23日(土) 2次試験：2月6日(土)～9日(火) の指定する1日
場所	ちゃん夢郷館(南九州市知覧町)、 その他県内主要市
入場料	国語・社会・数学・理科 英語 技一式 及び作文 TEL 72-1-111 内線225-226

陸上自衛隊高等工科学校 生徒を募集

問合せ 企画調整課企画調整係

TEL 72-1-111 内線225-226

■南薩地区秀作展 ~第64回南日本美術展から鹿児島市で開催された第64回南日本美術展の作品の中から南薩地区(川辺、指宿地区)関係作家の作品を展示する「南薩地区秀作展」を開催します。初日には「作品鑑賞トーク」も行います。

会期 12月6日(日)～20日(日)
※作品鑑賞トークは6日の午後1時から
会場 南湧館第1展示場
観覧料 無料

■わが家の逸品展

毎年恒例となっている「わが家の逸品展」を開催します。ご家庭で大切にされている珍しいものや貴重なものを展示します。

会期 1月5日(火)～24日(日)
会場 南湧館 第1展示場

<出品者募集！>
珍しいものや貴重なものなど皆さまの多くの出品をお待ちしています。12月20日まで

■市文化協会新春イベント『ニューヤー“フラダンス”フェスティバル』
毎年、市文化協会では1月に「新春イベント」を開催しています。今回は市内のフラダンスグループ4団体による『ニューヤー“フラダンス”フェスティバル』を開催します。

日時 平成22年1月10日(日)午後5時～
会場 南湧館(第2展示場)
出演 ○九州ハワイアン協会アロハ・ストレチア

○フラ・ブアナニ
○メケ・アロハ枕崎
○九州ハワイアン協会アリリア枕崎
入场料 無料

■新春初笑い～三遊亭歌之介 独演会
すっかりおなじみになった歌之介師匠の独演会を開催します。新春の笑いをお楽しみください。
日時 1月22日(金)午後6時30分開場/7時開演
会場 枕崎市民会館
入场料 前売券2,000円 当日券2,500円
主催 風の芸術展実行委員会

※年末年始休館日 12月28日～1月4日

工業統計調査にご協力を

平成21年工業統計調査が、全国一斉に12月31日現在で実施されます。

この調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、企業・大学などの研究資料用されています。

この調査は、製造業を営む事業所を小中・高等学校の教材など、広く利用されています。

調査をお願いする製造事業所には、

12月下旬から統計調査員が調査票を持

つてお伺いしますので、ご協力をお願

いします。

問合せ 企画調整課企画調整係

TEL 72-1-111 内線225-226

その他 受験料無料

問合せ

・自衛隊知覧分駐所(南九州市役所内)

TEL 83-1811 広報担当塗木

・市役所危機管理対策係

TEL 72-1-111 内線214

タックスアンサー終了のお知らせ

電話音声・ファクシミリによる
タックスアンサー終了のお知らせ

タックスアンサーは国税庁ホームページ

よくある税の質問にお答えする手段

として利用できる「タックスアンサー」

のうち「電話音声・ファクシミリによ

るタックスアンサー」は11月30日を

もってサービスを終了しました。

今後は「インターネット(携帯電話

サイトを含む。)」のタックスアンサ

ーの充実に努めています。

タックスアンサーは国税庁ホームページ

でご存知ですか？

てご存知ですか？

預金・貯金保険制度について

「預金保険制度」、「貯金保険制度」は

万が一金融機関が破たんした場合に、

預貯金者の保護や資金決済の確

保を図ることによって、信用秩序を維

持することを目的としています。

これらにより、当座預貯金や利息の

つかない普通預貯金などは、全額保護

されます。定期預貯金や利息つきの普

通預貯金などは、金融機関ごとに預貯

金者一人当たり、元本1,000万円ま

利用が便利です。また、税に関する一

般的な相談は、知覧税務署TEL 83-2

411に電話し、音声案内に従い「1

番」を選択すれば、国税局の「電話相

談センター」につながります。

「預金保険制度」、「貯金保険制度」は

万が一金融機関が破たんした場合に、

預貯金者の保護や資金決済の確

保を図ることによって、信用秩序を維

持することを目的としています。

これらにより、当座預貯金や利息の

つかない普通預貯金などは、全額保護

されます。定期預貯金や利息つきの普

通預貯金などは、金融機関ごとに預貯

金者一人当たり、元本1,000万円ま

利用が便利です。また、税に関する一

般的な相談は、知覧税務署TEL 83-2

411に電話し、音声案内に従い「1

番」を選択すれば、国税局の「電話相

談センター」につながります。

「預金保険制度」、「貯金保険制度」は

万が一金融機関が破たんした場合に、

預貯金者の保護や資金決済の確

保を図ることによって、信用秩序を維

持することを目的としています。

これらにより、当座預貯金や利息の

つかない普通預貯金などは、全額保護

されます。定期預貯金や利息つきの普

通預貯金などは、金融機関ごとに預貯

金者一人当たり、元本1,000万円ま

利用が便利です。また、税に関する一

般的な相談は、知覧税務署TEL 83-2

411に電話し、音声案内に従い「1

番」を選択すれば、国税局の「電話相

談センター」につながります。

「預金保険制度」、「貯金保険制度」は

万が一金融機関が破たんした場合に、

預貯金者の保護や資金決済の確

保を図ることによって、信用秩序を維

持することを目的としています。

これらにより、当座預貯金や利息の

つかない普通預貯金などは、全額保護

されます。定期預貯金や利息つきの普

通預貯金などは、金融機関ごとに預貯

金者一人当たり、元本1,000万円ま

利用が便利です。また、税に関する一

般的な相談は、知覧税務署TEL 83-2

411に電話し、音声案内に従い「1

番」を選択すれば、国税局の「電話相

談センター」につながります。

「預金保険制度」、「貯金保険制度」は

万が一金融機関が破たんした場合に、

預貯金者の保護や資金決済の確

保を図ることによって、信用秩序を維

持することを目的としています。

これらにより、当座預貯金や利息の

つかない普通預貯金などは、全額保護

されます。定期預貯金や利息つきの普

通預貯金などは、金融機関ごとに預貯

金者一人当たり、元本1,000万円ま

利用が便利です。また、税に関する一

般的な相談は、知覧税務署TEL 83-2

411に電話し、音声案内に従い「1

番」を選択すれば、国税局の「電話相

談センター」につながります。

「預金保険制度」、「貯金保険制度」は

万が一金融機関が破たんした場合に、

預貯金者の保護や資金決済の確

保を図ることによって、信用秩序を維

持することを目的としています。

これらにより、当座預貯金や利息の

つかない普通預貯金などは、全額保護

されます。定期預貯金や利息つきの普

通預貯金などは、金融機関ごとに預貯

金者一人当たり、元本1,000万円ま

利用が便利です。また、税に関する一

般的な相談は、知覧税務署TEL 83-2

411に電話し、音声案内に従い「1

番」を選択すれば、国税局の「電話相

談センター」につながります。

「預金保険制度」、「貯金保険制度」は

万が一金融機関が破たんした場合に、

預貯金者の保護や資金決済の確

保を図ることによって、信用秩序を維

持することを目的としています。

これらにより、当座預貯金や利息の

つかない普通預貯金などは、全額保護

されます。定期預貯金や利息つきの普

通預貯金などは、金融機関ごとに預貯

金者一人当たり、元本1,000万円ま

利用が便利です。また、税に関する一

般的な相談は、知覧税務署TEL 83-2

411に電話し、音声案内に従い「1

番」を選択すれば、国税局の「電話相

談センター」につながります。

「預金保険制度」、「貯金保険制度」は

万が一金融機関が破たんした場合に、

預貯金者の保護や資金決済の確

保を図ることによって、信用秩序を維

持することを目的としています。

これらにより、当座預貯金や利息の

つかない普通預貯金などは、全額保護

されます。定期預貯金や利息つきの普

通預貯金などは、金融機関ごとに預貯

金者一人当たり、元本1,000万円ま

利用が便利です。また、税に関する一

般的な相談は、知覧税務署TEL 83-2

411に電話し、音声案内に従い「1

番」を選択すれば、国税局の「電話相

談センター」につながります。

「預金保険制度」、「貯金保険制度」は

万が一金融機関が破たんした場合に、

預貯金者の保護や資金決済の確

保を図ることによって、信用秩序を維

持することを目的としています。

これらにより、当座預貯金や利息の

つかない普通預貯金などは、全額保護

されます。定期預貯金や利息つきの普

通預貯金などは、金融機関ごとに預貯

金者一人当たり、元本1,000万円ま

利用が便利です。また、税に関する一

般的な相談は、知覧税務署TEL 83-2

411に電話し、音声案内に従い「1

番」を選択すれば、国税局の「電話相

談センター」につながります。

「預金保険制度」、「貯金保険制度」は

万が一金融機関が破たんした場合に、

預貯金者の保護や資金決済の確

保を図ることによって、信用秩序を維

持することを目的としています。

これらにより、当座預貯金や利息の

つかない普通預貯金などは、全額保護

されます。定期預貯金や利息つきの普

通預貯金などは、金融機関ごとに預貯

金者一人当たり、元本1,000万円ま

利用が便利です。また、税に関する一

般的な相談は、知覧税務署TEL 83-2

411に電話し、音声案内に従い「1

番」を選択すれば、国税局の「電話相

談センター」につながります。

「預金保険制度」、「貯金保険制度」は

万が一金融機関が破たんした場合に、

預貯金者の保護や資金決済の確

保を図ることによって、信用秩序を維

持することを目的としています。

これらにより、当座預貯金や利息の

つかない普通預貯金などは、全額保護

されます。定期預貯金や利息つきの普

通預貯金などは、金融機関ごとに預貯

金者一人当たり、元本1,000万円